

曹植「泰山梁甫行」創作時期考

——陳祚明「黃初元年說」の當否をめぐる——

矢 田 博 士

(一) 序

(二) 先行諸説の異同

(三) 「邊海民」の解釋について

(四) 臨菑着任の有無をめぐる

(五) 臨菑のイメージと漢末魏初の臨菑

(六) 結語

(一) 序

- 1 八方各異氣 八方 各々氣を異にし
- 2 千里殊風雨 千里 風雨を殊にす
- 3 劇哉邊海民 劇ハシしいかな 邊海の民
- 4 寄身於草野 身を草野に寄す

曹植「泰山梁甫行」創作時期考(矢田)

- 5 妻子象禽獸 妻子 禽獸ニ象たり
- 6 行上依林阻 行止 林阻に依る
- 7 柴門何蕭條 柴門 何ぞ蕭條たる
- 8 狐兔翔我宇 狐兔 我が宇を翔る

三國・魏の曹植の樂府詩、「泰山梁甫行」である。この詩の創作時期について、清の陳祚明は、「曹植が臨菑に徙封になったころの作であろうか」という説をいち早く提示した。おそらく彼は、①この詩の3句目に「劇哉邊海民」という語が見えること、②曹植の封國の中で海に臨接しているのは、唯一、臨菑だけであること、といった二つの條件から、このような説を提示したものと思われる。

以來、曹植のこの詩の創作時期については、さまざまな議

論がなされている。ところが、なぜか陳祚明の説については、全く觸れられていないか、かりに言及されていたとしても、客観的な根拠が示されぬまま否定されている、といった具合であり、ほとんどなおざりにされていると言うのが實情である。

本稿では、曹植の「泰山梁甫行」の創作時期について、なぜ陳祚明の説がこれほどまでに支持されなかったのか、また、果して陳祚明の説は本當に取るに足りないものなのかどうか、といった點を中心に、検討してみたい。

(二) 先行諸説の異同

まず初めに、「泰山梁甫行」について、これまでに示されている主な先行説を主として創作時期の問題を中心に、時代順に確認してみることにする。

この問題について最も早く言及したのは、先述した通り、清の陳祚明である。

寫得蕭瑟、豈徒封臨菑時作耶。

(『采菽堂古詩選』卷六)

疑問の形ではあるが、陳祚明はこの詩の創作時期につい

て、「臨菑に徙封された時の作」、すなわち、「黃初元年、曹植二十九歳の作」である可能性を、確かに指摘している。先にも示したように、①この詩の3句目に「邊海民」という語が見えること、②曹植の封國で海に近いのは臨菑だけであること、等を考慮すれば、このような説(以下、「臨菑説」と稱す)が提示されることは、當然豫想されるであろう。少なくとも、最も有力な説の一つとして數えあげられたとしても、それほど不思議なことではないように思われる。

ところが、陳祚明の説は、意外にも、後世誰一人として支持するものがなく、甚だしきに至っては、考察の對象にすらされず、ほとんど無視されてきたのである。

そこで次に、その點についての経緯を、やはり時代順に確認してみることにする。ここでは便宜上、新中國成立以前に提示された説と、以後に提示された説とに分けて見ていくことにする。

(i) 新中國成立以前に提示された説

陳祚明以後、新中國成立以前までの間に、この詩に對して言及したものには、清の朱乾・朱緒曾、そして民國の黃節が

【黃節の說】

節案、諸說均未得之。本集「遷都賦序」曰、「余初封平原、轉出臨淄、……號則六易、居實三遷。連遇瘠土、衣食不繼。」……此詩之作與「遷都賦」同意。所謂「連遇瘠土」也。

朱緒曾以「邊海」二字爲疑、則失解。『爾雅』、「九夷八狄、七戎六蠻、謂之四海。」疏引孫炎云、「海之言晦、晦闇於禮義也。」『荀子』王制篇、楊倞注曰、「海謂荒晦絕遠之地、不必至海水也。」然、則此詩言「邊海、謂邊遠耳。」

（『曹子建詩註』卷二）

黃節は初めに、朱乾と朱緒曾の說を引用したうえで、このような自らの說を提示した。「諸說均未得之」とは、朱乾・朱緒曾の說に對する言及である。

黃節はまず、この詩について、「邊海民」の慘狀を描寫したものと解釋せずに、「遷都賦」同様、「瘠土」に轉々とさせられる曹植自らの困苦を描寫したものだとして解釋する。

そして、「邊海」という語句については、『爾雅』や『荀子』の例をもとに、「邊遠」の意味であるという結論を導き出し、朱緒曾の說に對して、海にこだわる必要はないと批判

する。

だが、黃節もまた、自らの說を提示するにあたって、先行說である朱乾・朱緒曾の說には觸れているが、陳祚明の說については何ひとつ言及していない。

(ii)、新中國成立以後に提示された說

新中國成立以後、この詩に對して言及したものは、余冠英・徐公持・鍾優民・趙幼文などがある。以下、それぞれの說について確認してみることにする。

【余冠英の說】

本篇寫海邊貧民生活的困苦。有人以爲作者屢次遷徙、也曾過「連遇瘠土、衣食不濟」的情况。但、曹植的封地、只臨淄、較近海、臨淄并非瘠地、其說不可從。

（『三曹詩選』作家出版社 1956）

余冠英は、この詩をやはり、海邊の貧民の困窮な生活ぶりを描寫したものだとして解釋し、曹植自身の困苦をなぞらえたものとする解釋、すなわち、黃節の解釋に異論を唱える。⁽¹⁾

しかし余冠英は、黄節の「邊海」の意味における新説に對しては、何も言及していない。それどころか、「但曹植封地……」以降で、あたかも黄節が「連遇瘠土」を臨菑と結びつけているかのごとくに、論を進めて、「其の説、従うべからず」と言っている。これは明らかに余冠英の取り違い、もしくは、歪曲であろう。なぜならば、黄節は別に「臨菑説」を支持していたわけではないからである。彼はむしろ海にこだわること自體、解を失う原因だと考えていたのである。

ただ、ここで余冠英が、「臨淄并非瘠地」という理由から、「臨菑時代の作」という説を批判していることは、注目に値しよう。なぜならば、ここで初めて陳祚明の提示した「臨菑説」が考察の対象とされたからである。ただし、余冠英自身、それを陳祚明の説として、直接意識していたかどうかは定かではない。

因みに、余冠英は『三曹詩選』の前言の部分で、この詩を曹植の後期（建安二十五年以降）の作としている。

【徐公持の説】

徐公持は、「曹植詩歌的寫作年代問題」(『文史』第六輯、一九七九年)と題する論文の中で、「泰山梁甫行」の創作時期に

曹植「泰山梁甫行」創作時期考(矢田)

ついて、「建安十二年、曹植十六才の時の作」という新説を提示している。

彼はまず、曹植の「辨道論」の中に見える「求安期於邊海」という句に着目し、それが明らかに「海邊の地」の意味であることから、黄節の説を否定する。そして、この詩を曹植が現實主義の精神から、「海邊の貧民の現状」を描いたものだと解釋する。

次に彼は、この詩を曹植が實際に海邊の地に赴いた時に作ったものであるとの立場から、その時期の確定を試みる。まず彼は、曹植の「求自試表」の中の「臣昔從武皇帝、南極赤岸、東臨滄海、……」という記述に着目する。そして、①曹操が沿海地域へ遠征したのは建安十二年の一度だけであること、②その時曹操は遼島の烏桓三郡を攻めていることから、臨海地域に曹植も赴く可能性があること、③この時以外に曹植が臨海地域に足を運ぶことはできないであろうこと、等の理由から、「建安十二年の作」との結論を導き出したのである。

なお、徐公持は、自らの結論を導くにあたって、朱乾・朱緒曾・黄節の説には、それぞれ検討を加えてはいるが、陳祚明の説に對する考察は、全く脱落しているのである。徐公持

は自らの論文の中で、「除此而外、他是否可能還有別的海濱之行呢？」と言っているように、曹植が海濱の地へ至ったのは、建安十二年の一度だけだと考えている。つまり、徐公持は、曹植は臨菑には赴任していないとの立場をとっていたようである。陳祚明の説に對して、徐公持が考察を加えなかった理由は、おそらくこの點に求められるであろう。

因みに、徐公持が提示した「建安十二年説」に對しては、張亞新論文「《泰山梁甫行》應是曹植前期作品」（《貴州社會科學》、一九八二年）、及び、聶文郁『曹植詩解譯』（青海人民出版社、一九八五年）などが、支持を表明している。ただし、陳祚明の「臨菑説」については、張亞新はその點に觸れてはいるものの、①曹植が臨菑に着任していた期間がわずか一年と短いこと、②監國謁者の監視のもと、海邊へ巡察する機會など得られなかったであろうこと、等といった甚だ稀薄な根據のもとに、それを否定している。聶文郁に至っては、「臨菑での作ではない」と否定するのみで、その根據を示してはいない。

【鍾優民の説】

本詩反映漢末以來軍閥混亂給勞動群衆帶來深重災難和

邊海農村的殘破荒涼。

（『曹植新探』 黃山書社 1984）

鍾優民は、この詩を、漢末以來の軍閥による混亂期の民衆の災難と邊海の農村の荒涼ぶりを描いたものだと解釋し、ほぼ朱緒曾と同様の見解をとっている。

ただし、先行説に對する考察は一つもなされてはいない。

【趙幼文の説】

曹植採用山東地區民歌形式、描述百姓所受的艱辛生活。在曹叡時代、徭役繁興、賦斂苛細、百姓爲了逃避征調、不敢家居的慘酷情景。

（『曹植集校注』 人民文學出版社 1984）

趙幼文は、この詩を、曹叡の時代、すなわち太和年間の作と考え、苛酷な勞役・賦税に苦しめられ、逃避せざるを得なくなった當時の人民の慘状を、山東地方の民歌の形式を用いて描いたものと解釋している。

因みに、この「太和年間説」については、伊藤正文『曹植』（岩波書店、岩波詩人選集、一九五八年）の中で、すでに「太

和年間の作品ではなからうか？」と、疑問の形ではあるが、提示されている。

ただし、いずれの場合も、先行諸説に對する考察は見られない。

以上、曹植の「泰山梁甫行」の創作時期という問題に對して、さまざまな人がさまざまな説を提示している。ところが、この問題にいち早く言及した陳祚明の說については、十分な考察がなされぬまま、ほとんど無視され續けてきたことが、明らかになったことと思う。

(三)、「邊海民」の解釋について

ではなぜ陳祚明の說は、これほどまでに顧られることがなかったのであろうか。果して、陳祚明の說は全く成り立ち得ないものなのであろうか。以下、その點について考えていくことにする。

まず初めに、黄節が提示した、「邊海」はすなわち「邊遠」の意であるといった解釋が、果して適當なのかどうか、という點について確かめておかななくてはなるまい。なぜならば、

曹植「泰山梁甫行」創作時期考(矢田)

陳祚明の「臨菑說」は、「邊海」を字義通りに解釋するという前提のもとに提示されたものであり、黄節の解釋はその前提を根底からくつがえすものとなるからである。

「邊海」という語に對する黄節のこのような解釋に對して、伊藤正文『曹植』では、「字義通りであれば、海邊の地域だが、黄節のいうごとく、海は晦(くらい)の意で、絶遠をさすのであろう。」と、支持する立場をとる。それに對し、徐公持論文では、「他對『邊海』的說法仍不够圓到、令人感到迂曲。」と、反論する。

このように、黄節の解釋に對しては、贊否兩論見られるのであるが、結論的に言うならば、「邊海」という語に對する黄節の解釋は、以下の二點の理由において、成り立ち難いものだと判断できる。すなわち、――

①「邊海」という語の使用例の面から、それを「邊遠」の意と解釋することには無理があること。

②黄節が自らの解釋を補強するために挙げた「海」に関する使用例には、偏りが認められること。

――といった二點である。以下、それぞれの點について、具體的に見ていくことにする。

【①「邊海」の使用例について】

すでに徐公持論文の中にも觸れられていた通り、曹植は「邊海」という語をこの詩以外にも使用している。それは「辨道論」という作品の次の句のおいてである。

豈復欲觀神仙於瀛洲、求安期於邊海。

(清・丁晏編『曹集註評』卷九所收)

ここに見える安期というのは、東の海へ仙薬を賣りにいった仙人、安期生のことである。したがって、この句から曹植が明らかに「邊海」という語を「沿海の地」の意で用いていることがわかるであろう。

ただし、『魏志』卷二十九「方技傳」の裴松之の注に引く「辨道論」では、「邊海」の部分を「海島」に作る。そのため、これだけでは、黄節の説を否定する決定的な根拠とは言えないであろう。そこで、「邊海」という語が、本来どのような意味で用いられるものなのかということについては、別の例で確かめておく必要があると思われる。ただし、漢魏六朝期の詩で「邊海」という語を用いたものは、現存の限りでは、曹植の「泰山梁甫行」以外には見當らない。よって、散

文の例で確かめてみることにする。

(イ) 劉善明、平原人。……文秀既降、除善明爲屯騎校尉、出爲海陵太守。郡境邊海、無樹木、善明課民種榆、積糶、遂獲其利。

(〔南齊書〕卷二十八「劉善明傳」)

(ロ) 廣州邊海、舊饒、外國船至、多爲刺史所侵、每年舶至不過三數。

(〔南史〕卷五十一「蕭勳傳」)

まず(イ)について、「郡境邊海、無樹木」とは、劉善明が海陵の太守に着任した頃の海陵の状況をのべたものであること、また、海陵とは、宋・王象之編『輿地紀勝』(卷四十、淮南東路・泰州・景物上)に、「海陵……以其地並海而高、故名」とあるように、海ぞいの地であることなどから、明らかにこの記述における「邊海」という語は、「沿海の地」の意味で用いられていることがわかる。

次に(ロ)について、これも「外國船至」とあることから、「邊海」という語がやはり「沿海の地」を表していることは

明白である。

これらの例は、いずれも曹植の時代よりも後のものではあるが、「邊海」という語が本来「沿海の地」を表す語として、安定して用いられていることが、確認できる例だと言えよう。

黄節は「邊海」を「邊遠」の意として解釋するが、そのよ
うな意味で「邊海」という語を用いた例は、管見の限りでは
見當らない。⁽⁵⁾また、「荒遠の地」という意味を詩の中で表現
する場合には、「邊地」「邊境」という語が、三國時代におい
て、用法としてはすでに安定している。⁽⁶⁾よって、曹植が「荒
遠の地」という意味を詩に表現する場合に、「邊地」「邊境」
といった安定度の高い語を用いずに、ただでさえ、詩語とし
ての用例が極めて少ない「邊海」という語を、わざわざ字義
通り以外の意味で用いる必然的な理由は見いだし難い。

従って、黄節の解釋は、「邊海」の使用例という点から判
断して、成り立ち難いものだと行ってよい。

【②黄節の根據における偏りについて】

黄節は自らの解釋を補強するため、つまり、「海」という
字に「荒遠の地」の意味があることを實證するため、『爾雅』
と『荀子』の例を挙げた。しかし、これらの例は、極々限ら

れた範囲内での用例であり、明らかに偏りがあると言つてよ
い。以下、その點を具體的に確かめてみることにする。
まずは、黄節の挙げた『爾雅』と『荀子』の例を、省略部
分を補いながら再び引用してみよう。

九夷八狄、七戎六蠻、謂之四海。

【疏】(魏)孫炎云、「海之言晦、晦闇於禮義也。」

〔爾雅〕卷七「釋地」

北海、則有走馬吠犬焉。

(唐)楊倞注、「海、謂荒晦絕遠之地、不必至海水
也。」

〔荀子〕卷五「王制篇」

古代、中國では、四方を東海・西海・南海・北海の四つの
海によって圍まれていてと考えられていた。國土全體を指し
て「四海」または「海内」と稱するのは、「四海之内」側と
いうところから來ている。しかし、中國で海が實際に存在す
るのは、東方のみである。そこで、實際に海の存在しない、
西・南・北の三方については、その矛盾を解消するために、

「海」に「晦」の意をあてて解釋しようとした。『荀子』における楊倞の注などは、その典型的な例であると言つてよい。

したがって、今日において、「海」を「荒遠の地」の意味で用いている例として、確認できるものは、「四海」「海内」「西海」「南海」「北海」、もしくは「海内」の反意語である。「海外」「海表」などといった、極々限られたものではない。⁷⁾つまり、「海」の字を「晦」の意で解釋することは、ここに挙げたような熟語でのみ通用するものであると言つて、おそらくは間違いないであろう。

とすれば、黄節が自らの解釋を實證するために挙げた例は、いずれも甚だ偏つたものであったこと、さらに言えば、黄節の挙げた例だけでは彼の解釋を補強する十分な根據とは成り得ないことが、自ずと了解されるであろう。

以上の通り、①「邊海」という語の使用例、②黄節の挙げた實證例の非妥當性、という二點において、黄節の解釋は成り立ち難いものであると判断すべきであろう。

黄節のような解釋は、字義通りではどうしても解釋不可能な場合においては、次善の策として確かに有効な方法ではあ

る。しかし、曹植の「泰山梁甫行」のように、字義通りの解釋が十分に成り立つ以上は、やはりそちらの方面からの解釋を優先すべきであろう。

(四) 臨菑着任の有無をめぐる

次に、是非とも確かめておかななくてはならないことは、曹植が實際に臨菑に着任したのかどうかという問題である。徐公持が前掲論文の中で、「建安十二年以外に、曹植にそれ以上海濱の地に行く機会があつたであろうか。」と言っている以上、つまり、曹植が臨菑に着任していないとの立場をとる人がいる以上、この問題は是非ともはっきりとさせておく必要がある。なぜならば、曹植が實際に臨菑に着任していないのであれば、この時点で陳祚明の説は成り立たなくなつてしまふからである。

そこで、本章では、この問題について、つまり、曹植の臨菑着任の有無について、確かめてみることにする。

まずは、臨菑侯時代の曹植の略歴を確認しておこう。

建安十六年、封平原侯。十九年、徙封臨菑侯。……文帝

即王位、……植與諸侯並就國。黃初二年、監國謁者灌均希指、奏「植醉酒悖慢、劫脅使者」。有司請治罪、帝以太后故、貶爵安鄉侯。其年改封鄧城侯。三年、立爲鄧城王、邑二千五百戶。

〔魏志〕卷十九〔曹植傳〕

『魏志』本傳の記述によれば、建安十六年（曹植二十歳）に平原侯に封ぜられた曹植は、建安十九年（曹植二十三歳）に臨菑侯に遷される。ただし、この時期の侯爵は名目的なものにすぎず、曹植自身はまだ魏都・鄴に身を置いていた。曹植が實際に封國に着任させられることになるのは、「文帝即王位、……植與諸侯並就國」とあるように、文帝即位、つまり黃初元年（曹植二十九歳）以後のことである。そして、この記述を素直にみるならば「黃初二年……貶爵安鄉侯。其年改封鄧城侯」と續くことから、文帝が即位した黃初元年に「國に就いたのは、臨菑侯としてであったということにならう。

ではなぜ徐公持は、曹植が臨菑に行っていないという立場をとったのであろうか。この点について、徐公持は何も述べてはいない。が、おそらくそこには以下に挙げる鄧永康『魏曹子建先生植年譜』（臺灣商務印書館、一九八一年）にみえる考

え方が、背景としてあるのではないだろうか。鄧永康は、その「黃初元年」の項において、曹植の臨菑着任の問題について、次のようにはっきりと「曹植は臨菑には着任していない」との説を提示する。

植集「遷都賦序」、「余初封平原、轉出臨菑、中命鄧城、遂徙雍邱、而未將適于東阿、號則六易、居則三遷」。本傳、「十一年中、而三徙都」。植一生封號、爲平原侯・臨菑侯・鄧城侯・雍邱王・浚儀王・雍邱王・東阿王・陳王。嚴可均『全三國文』（引御覽一九八卷）謂「遷都賦」作於太和三年、將之云者、當適未適也。六易之號、當爲平原・臨菑・安鄉・鄧城・雍邱・浚儀、而東阿除外。都之三遷、當指鄧城・雍邱・浚儀。從而知臨菑及安鄉皆未就國。……若元年已至臨菑國、則都之遷從、不得謂之三矣。

鄧永康は、曹植の「遷都賦序」における「號則六易、居實三遷」という記述をもとに、「號則六易」の「六」が、東阿に封ぜられる以前の平原・臨菑・安鄉・鄧城・雍邱・浚儀の六つの號と數が一致することから、「居實三遷」の「三」も

また實數と考えた。そして、浚儀から逆算して、「三遷」とは浚儀・雍邱・鄆城を指すものととらえ、臨菑・安郷には行っていないとの結論を導くに至ったのである。

※ もしかりに、この説が事實であるとするならば、この時點で陳祚明の「臨菑説」は成り立たないことになる。これまで陳祚明の説がほとんど無視され續けた原因は、主としてこの點にこそ求められるのではないであらうか。

しかし、鄧永康の説には、大きな問題があると云わざるを得ない。それはすでに指摘されているように、「居實三遷」の「三」を實數ととる點にある。中國の古典の文章で「三」という語が用いられた場合、實數としての「三度」という意味よりは、むしろ「しばしば、何度も」等の意味で用いられることの方が一般的である。また、「居實三遷」という句が、單に「號則六易」の句に對する修辭的な對偶表現だとするならば、必ずしも「三」を實數ととる必要はない。したがって、この點において、鄧永康の説は決定的なものではないと言つてよい。

それ以上に、曹植が臨菑に行っていることは、ほぼ疑いのない事實なのである。それは曹植自身、「責躬詩」「諫取諸國

士息表」など自らの詩文の中で、以下のように言っていることからも、明らかである。

武則肅烈	文則時雍
受禪於漢	君臨萬邦
萬邦既化	率由舊則
廣命懿親	以藩王國
帝曰爾侯	君茲青土
奄有海濱	方周于魯
...	...
伊余小子	恃寵驕盈
舉挂時網	動亂國經
作蕃作屏	先軌是躐
傲我皇使	犯我朝儀

|| 文帝即王位、植與諸侯並就國。

|| 監國謁者灌均希指、奏「植醉酒悻悻、劫脅使者」。

(責躬詩)(魏志本傳)

「責躬詩」は、黃初四年(曹植三十二歲)に京師に朝した折りに、文帝にたてまつった獻詩である。曹植は黃初元年にはじめて「國に就」いてから、この詩を献上した黃初四年までの間に、二度も文帝から罪を得ている。一つは監國謁者灌均

の彈劾によるもの、もう一つは東郡太守王機らの彈劾によるものである。この「責躬詩」は、主としてこの二つの事件について、曹植自らその非を責め、文帝に謝罪を請うことを目的として作られたものである。かつまた、そこには、黄初元年から四年にかけての曹植自身の経歴が曹植自身の手によって、具體的に描かれており、しかもその記載の順序が『魏志』本傳のそれと一致していることから、その間における曹植の傳記を知る上での資料的價值も極めて高いものだと言つてよい。

その中で曹植自身「…君茲青士、奄有海濱…」と述べていることから、文帝即位と同時に、曹植が赴任を命じられた封國は、臨菑であったことが確認されよう。さらにそれに續けて「傲我皇使、犯我朝儀」と、監國謁者灌均によって文帝から罪を得たことについて述べている。監國謁者とは、封國における諸侯の動向を監視させるために設けられた官職であることから、この時、實際に曹植は臨菑に着任していたことは、ほぼ明白である。

臣初受封策書曰、「植受茲青社、封於東土、以屏翰皇家、爲魏藩輔。」而所得兵百五十人、皆年在耳順、或不

曹植「泰山梁甫行」創作時期考（矢田）

踰矩。虎賁官騎及親事凡二百餘人。正復不老、皆使年壯、備有不虞、檢校乘城顧不足以自救、況皆復耄耄罷曳乎。而名爲魏東藩、使屏翰王室、臣竊自羞矣。

（諫取諸國士息表）

「諫取諸國士息表」は、太和五年（曹植四十歲）ごろ、明帝の度かさなる召集命令で若者を奪い取られ、残るは老齡の者ばかりといった諸國の實情を明帝に訴えるために作られたものである。

ここに擧げたのは、その中の、曹植が初めて封國に着任したときのそこの實態を回想して述べた部分である。その曹植が初めて受け取った「封策書」の中に、「植受茲青社、封於東土」とあることから、曹植が初めて赴任を命じられたのが、やはり臨菑であったことがわかる。そしてまた、「得る所の兵は百五十人、いずれも六十、七十の老兵ばかりで、とても魏の東藩として、皇室の楯となることはできない状態であった」と、その當時の状況を具體的に述べていることから、やはり曹植は臨菑に着任していたと考えるべきであろう。

以上、曹植の「責躬詩」「諫取諸國土息表」における記述から、曹植が實際に臨菑に着任していたことは、ほぼ疑いのない事實だと言つてよい。

このように、「奄く海濱を有つ」ため、曹植が臨菑に着任したことが明らかになった以上、かつまた、前章において、「邊海」が字義通り「沿海の地」と解釋すべきことが明らかになった以上、陳祚明の「臨菑説」は決して無視してはならないものであることが、自ずと了解されるはずである。

(五) 臨菑のイメージと漢末魏初の臨菑

最後に、陳祚明の「臨菑説」が決しておろそかにしてはならないものであること、いや、むしろ最も有力な説としての資格を十分に持ちうるものであることを證明するためには、余冠英・張亞新等が提示した「臨菑説」に對する否定條件について、その適不適を確認しておく必要がある。

まず初めに、余冠英・張亞新の「臨菑説」に對する否定條件をもう一度整理してみると以下の通りになる。

【余冠英】

臨菑并非瘠地、其説不可從。

【張亞新】

(一) 曹植在臨淄呆的時間實在有限、親出巡游的可能性極小。

(二) 曹丕對待諸侯苛薄寡情、限制極嚴。…在這種惡劣的氣氛中、曹植不悞違禁到海邊巡游、實在是難以想像的事。

すなわち、余冠英は、「臨菑説」を否定する條件として、「臨菑は決して荒廢した地ではない」という點を擧げる。つまり、「泰山梁甫行」の描く情景が臨菑という都市のもつイメージにそぐわないと言うのである。

一方、張亞新は、曹植が臨菑に滞在していた期間がわずか一年と短かいうえに、監國謁者による厳しい監視下においては、曹植自ら海邊に巡遊することは、極めて困難であつたとして、「臨菑説」を退けたのである。

果してこれらの條件が、「臨菑説」を決定的にくつがえすのに十分なものと言えるのかどうか、以下この點について考へてみることにする。

【余冠英説への批判】

臨菑という都市について、まず第一にイメージすること

は、春秋戰國時代の大國、齊の都以來の大都市、ということであろう。以下に擧げる『史記』の記述によれば、前漢時代までの臨菑は、確かに、人口は多く、土地は肥え、産物は豊富にあり、産業も發達した、非常に活氣のある大都市であった。

臨菑甚富而實、……臨菑之塗、車轂擊、人肩摩、連柱成帷、舉袂成幕、揮汗成雨、家殷人足、志高氣揚。

〔『史記』卷六十九「蘇秦傳」〕

主父偃方幸於天子、……因言、「齊臨菑十萬戶、市租千金、人衆殷富、巨於長安……」

〔『史記』卷五十二「齊悼惠王世家」〕

武帝曰、「關東之國、無大於齊者。齊東負海而城郭大。古時獨臨菑中十萬戶、天下膏腴地、莫盛於齊者矣。」

〔『史記』卷六十一「王世家」〕

齊帶山海、膏壤千里、宜桑麻、人民多文綵布帛魚鹽。臨菑亦海岱之間一都會也。其俗寬緩闊達、而足智、好議論……故多劫人者、大國之風也。

〔『史記』卷一二九「貨殖列傳」〕

曹植「泰山梁甫行」創作時期考（矢田）

このような例からのみ判断すれば、なるほど余冠英の言うごとく「臨菑并非瘠土」ということになろう。

しかし、それはあくまで前漢時代までの臨菑の姿について言えることである。後漢時代以降の臨菑は、むしろ戦亂や飢饉などにより、荒廢した、まさしく「蕭條とした」都市に變わりはてていたのである。

(a) 兗進軍晝中、……臨淄名雖大而實易攻。

〔『後漢書』卷十九「耿弇傳」〕

(b) 江革字次翁、齊國臨淄人也。……遭天下亂、盜賊並起、革負母逃難、……建武末年、與母歸鄉里。

〔『後漢書』卷三十九「江革傳」〕

(c) 王望字慈卿、……自議郎遷青州刺史、……是時州郡災旱、百姓窮荒、望行部、道見飢者、裸行草食、五百餘人……

〔『後漢書』卷三十九「王望傳」〕

(d) 永建二年、雄上封事曰、「今青州飢虛、盜賊未息、民有乏絕、上求稟貸、……」

〔『後漢書』卷六十一「左雄傳」〕

(e) 初平中、焦和爲青州刺史。是時英雄並起、黃巾寇暴、……黃巾遂廣、屠裂城邑。和不能禦、……州遂蕭條、悉

爲丘墟也。

〔九州春秋〕¹⁰

(f) 文帝踐阼、……封宜城亭侯、加建武將軍、轉青州。是時海濱乘喪亂之後、法度未整。

〔魏志〕卷二十八「王凌傳」

※ 『後漢書』地理志・郡國四「青州」に、「齊國、臨菑、本齊、刺史治」とある。よって、(c)~(f)の記述もまた、臨菑の狀況を表したものと見てよい。

(a)(b)(c)は、後漢・光武帝の建武年間(二五~五五)の事件である。つまり、後漢初期の臨菑の實體を表している。(d)は、順帝の永建二年(一二七)の事件である。つまり、後漢中期の臨菑の實體を表している。(e)は、獻帝の初平年間(一九〇~一九三)の事件である。つまり、後漢後期の臨菑の實體を表している。因みに、曹植は初平三年に誕生している。

このように(a)~(e)の記述より、後漢時代全般にわたって、臨菑には、『史記』に見られた榮華極まる大都市の面影は全く見られなくなってしまうことが確認されよう。それどころか、前漢末の赤眉の亂・後漢末の黄巾の亂といった二つの反亂を経て、臨菑は、後漢の末までにはほとんど潰滅状

態に陥っていたことが、これらの記述から、はっきりと窺い知ることができるのである。

さらに、これらの記述以外に注目すべきは、(f)の記述である。(f)は、「文帝踐阼」とあることから、曹丕が即位して文帝となった黄初元年の事柄であることがわかる。黄初元年と言えば、まさしく曹植が臨菑に着任した年である。したがって、(f)は曹植が臨菑に着任した、まさにその時の臨菑の實體を描いたものだと言えるのである。そして、そこには、「是時海濱乘喪亂之後、法度未整」と、後漢末の黄巾の亂により、臨菑を含む海濱地域の秩序が、いまだに回復されていなかったことが、はっきりと述べられているのである。つまり、曹植が着任した頃の臨菑は、依然として後漢末以来の荒廢した状態が続いていたと結論されよう。

余冠英は「臨菑并非瘠土」という理由から「臨菑説」を否定した。つまり、「泰山梁甫行」に描かれている情景が、大國・齊の都であった臨菑のイメージには合わないと考えたのである。しかし、以上に見てきた通り、曹植が着任した當時の臨菑は、まさしく「瘠土」そのものと化していたのである。「泰山梁甫行」に描かれている情景は、むしろ當時の臨

菑の姿を實に正確に言い表していると言えるのである。
したがって、余冠英の「臨菑説」に對して提示した否定條件は、明らかにそれ自體が誤りであることが確認されるであろう。

【張亞新説への批判】

張亞新は、(一)曹植が臨菑に着任した期間がわずか一年足らずであったこと、(二)監國謁者の厳しい監視のもと、みづから海濱地區に足を運ぶことは、極めて困難であったであろうこと、——といった二つの理由から、「臨菑説」を否定した。しかし、これら二つの條件は、いずれも「臨菑説」をくつがえすほどの決定的な論據とはとても言えないであろう。

まず(一)については、みづから「筆を下せば章と成る」と言う曹植ほどの詩人であれば、「泰山梁甫行」一首を作るのに、一年もあれば十分であったであろうことは、容易に想像がつくであろう。よって、(一)の條件は、「臨菑説」を否定しうるだけの十分な條件とは言えない。

次に(二)について、東國・齊は、戰國時代以來、背後に大海を備えた國として、すでに定着したイメージをもっていた。それは以下の例からも明らかであろう。

曹植「泰山梁甫行」創作時期考(矢田)

齊西有強趙、南有韓魏、負海之國也。

(『戰國策』卷八「齊一」)

秦兵擊齊。……齊亦東邊海上、……

(『史記』卷四六「田敬仲完世家」)

文帝即位以前のほとんどの期間を魏郡・鄴で過ごしていた曹植にとってみれば、古の齊の都として名高い臨菑という封國自體、まさに邊海の國として強く認識されていたことである。『責躬詩』の中で、自ら「帝曰爾侯、君茲青土、奄有海濱、方周于魯」と言っているのは、その點を有力に傍證していると言えよう。

とすれば、曹植が「臨菑の民」を指して、「邊海の民」と稱することは十分に考えられ得ることであろう。つまり、「邊海民」という表現は必ずしも海濱地區に住む住民だけに限定しなくてもよいことになる。言い換えれば、曹植が實際に海濱地區を巡遊したかどうかは、事實上、問題にしなくてもよいことになる。

従って、(二)の條件もまた、「臨菑説」を否定し得る決定的な根據と見なすことはできないであろう。

以上、余冠英・張亞新等が提示した「臨菑説」に對する否定條件について検討した結果、余冠英が提示したものについては、それ自體が誤りであること、張亞新の提示したものに ついては明確な論據に缺けるものであること、の二點が確認できたことと思われる。

とすれば、曹植の「泰山梁甫行」の創作時期における紛々とした諸説の中で、陳祚明の提示した「臨菑説」は、いっそう無視できない存在となること、いやむしろ、それこそが實は最も無理のない自然な説であることが、改めて確認されるであろう。

六、結語

曹植の「泰山梁甫行」の創作時期については、清・陳祚明が「黃初元年、臨菑徙封期の作ではないか」と初めて言及して以來、さまざまな人たちによって、さまざまな説が提示されてきた。しかし、後世の注釋家・研究者は、誰一人としてこの陳祚明の説を正式にとりあげようとはしなかった。

では、陳祚明の説は、全く取るに足りないものであったかと言えは、決してそうではない。逆に、むしろ諸説の中で最も無理のない自然な説であると言えるのである。その論據を

整理すれば、以下のようになる。

① 3句目の「邊海民」という表現から、曹植が實際に邊海地域に赴いた折りの作である可能性を第一に追求して みる必要がある、ということ。

※ 一説に「邊海」を「邊遠」の意で解釋しようとする考えがあるが、用例という点から見て、無理があることを指摘した。

② 曹植が實際に海邊地域に赴いたのは、建安十二年、武帝の烏桓遠征に従軍した時⁽¹²⁾と、黃初元年、文帝の命で臨菑侯として臨菑に着任した時の二度に限定できる、ということ。

※ 一説に、「曹植は臨菑に行っていない」との考えがあるが、曹植の「黃躬詩」及び「諫取諸國土息表」には、臨菑着任に關する事柄がはっきりと記されていることから、曹植が臨菑に赴いたのは、疑いのない事實であることを指摘した。

※ これまで陳祚明の説が全く顧られることがなかったのは、「曹植は臨菑へは行っていない」という判断が、注釋家や研究者に廣く浸透していたからではないか、ということを指摘した。

③ 曹植が臨菑に着任した當時の臨菑の實體と、「泰山梁

甫行」に描かれている情景とが、正確に一致する、ということ。

※ 一説に、「臨菑は決してさびれた地ではない」との見方があるが、臨菑が繁榮していたのは前漢までのことであり、黄初元年頃の臨菑は、赤眉・黄巾の二度の民衆反亂を経て、ほとんど潰滅状態にあったことを指摘した。

以上のように、陳祚明の説こそが、最も適切なものと判断されるならば、さらに一步を進めて、以下の二点についても、その可能性が指摘できるであろう。

① 古の齊の都として名高い臨菑に赴任した折りに、その地方の民衆の實情を詩に詠むにあたって、「泰山梁甫行」という齊の地方に縁の深い樂府題を曹植が意圖的に採用したのではないか、ということ。

② これまでもっぱら魏都・鄴だけで過ごしてきた曹植にとって、臨菑での生活は、初めての異國の地での生活の意味すると言つてよい。1・2句目の「八方各異氣、千里殊風雨」は、まさしく都を遠く千里離れ、初めて異國の氣候・風土に觸れた曹植の實感を表現したものと見て、解釋できるのではないか、ということ。

曹植「泰山梁甫行」創作時期考（矢田）

〔注〕

(1) 趙福壇選注『曹魏父子詩選』（香港・三聯書店、1983）は、余冠英の説を全面的に支持している。その中で趙福壇は、余冠英説の「有人以爲作者……」の部分に「黃節認爲是作者自況」と書き直している。よって余冠英の言う「有人」とは明らかに黃節を指していることがわかる。

(2) 余冠英『三曹詩選』前言に、「這類的作品和後期的《泰山梁甫行》等最能說明曹植詩的（也是建安作者共同的）現實主義精神」とある。

(3) 劉知漸『建安文學編年史』（重慶出版社 1985）もまた、「建安十二年」の項に、曹植の「泰山梁甫行」を繫年している。

(4) 檢索にあたっては、松浦崇編の諸索引を利用した。索引のない「全梁詩」については、筆者自らが確認した。

(5) 『漢語大詞典』10（漢語大詞典出版社）では、「邊海」という語の⑤番目の意味として、「邊遠」を挙げている。しかし、そこに用例として第一番目に引用されているのは、曹植の「泰山梁甫行」に對する黃節注なのである。これは、「邊海」という語を「邊遠」の意で用いた用例が、他に見つからなかったことを意味していると言つてよい。

なお、『漢語大詞典』の先の部分には、黃節注のほかに、明・馮夢龍の『風流夢・二友言懷』の「……一箇貶在潮陽、一箇貶在柳州、都是邊海煙瘴地方」という記述が、「邊海」を「邊遠」の意で用いた例として引用されている。しかし、

ここでの「邊海煙瘴」という語は、「邊海」が「潮陽」に對する形容として、「煙瘴」が「柳州」に對する形容として、それぞれ用いられたものである。「潮陽」は、今の廣東省惠州縣の東北に位置し、海に面した地である。よって、ここで「邊海」という語もまた、「沿海の地」の意で用いられていることは明白である。決して、「邊海」を「邊遠」の意で用いた例ではない。明らかに『漢語大詞典』の誤りであろう。

- (6) 曹操「塘上行」の「邊地多悲風、樹木何偷偷」、王粲「從軍行五首・其一」の「西收邊地賊、忽若俯拾遺」、陳琳「飲馬長城窟行」の「明知邊地苦、賤妾何能久自全……時時念我故夫子、報書往邊地」、左延年「從軍行」の「苦哉邊地人、一歲三從軍」など。

因みに、曹植には「邊境」という語を用いた例が三例見られる。

……東有不臣之吳、使邊境未得稅甲……

(「求自試表」)

何事勞動變駕、暴露於邊境哉。

(「陳審舉表」)

騷擾邊境、勞我師徒。

(「王仲宣詠」)

- (7) 『漢語大字典』三(四川辭書出版社)では、「海」という字に對して、③番目に「指荒遠之地」という意味を擧げている。しかし、そこに引用されている用例は、やはり「四海」

「北海」「海内」という熟語に關するものばかりである。

- (8) 『魏志』本傳では、曹植が罪を得て安郷侯に貶爵となり、さらに鄆城侯に改封となったのは、黃初二年の事としているが、これら一連の事件を黃初元年の事とする説が存在する。詳しくは、植木久行論文「曹植傳補考—本傳の補足と新説の補正を中心として—」(『中國古典研究』第二十一號、早大中國古典研究會1976)を参照。

- (9) 注(8)所掲論文を参照。

- (10) 『魏志』卷七「臧洪傳」の裴松之の注に引用されている。

- (11) 『魏志』本傳に、「植跪曰、『言出爲論、下筆成章……』とある。

- (12) 「建安十二年、曹植十六歳の時の作」という徐公持等の提示した説に對して、筆者はそれを否定するだけの客觀的な論據を今のところ持っていない。ただ、筆者の主觀的な見解を言うならば、この詩を意氣盛んな十六歳の時の作とするよりは、むしろ、曹丕との相續争いにおける敗北、側近の丁儀・丁廙兄弟の誅殺、魏都・鄴からの追放、封國(臨菑)における監禁、等を経て、精神的にかなり疲弊していたであろう時期——すなわち、黃初元年、曹植二十九歳の時の作と見る方が、この詩に表現された憂鬱氣にふさわしいような氣がする。
- (13) 『文選』卷十八所收、嵇康「琴賦」の「東武太山」という句に對する李善注に以下のようにいう。

魏武帝樂府有「東武吟」、曹植有「太山梁甫吟」。左思「齊都賦」注曰、「東武」「太山」皆齊之土風謠歌、謳吟之曲名也。